

10年間で最大240万円補助します！

金沢市障害福祉人材奨学金 返還支援事業

金沢市に住み、金沢市内の事業所で働く
若手障害福祉職員のみなさんの奨学金返還を支援します。

対象者 **下記すべての要件を満たす方**

- ・市内に住民票を有していること
- ・令和7年4月1日以降に、**資格**を有した状態で、
市内障害福祉サービス事業所に新たに**常勤職員**として雇用され、
勤務していること



[対象となる資格]

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士等

- ・雇用開始日における年齢が**30歳未満**であること
- ・自ら奨学金を返還していること
- ・類似の補助制度（事業所の制度含む）の補助を受けていないこと

補助対象期間

補助開始から10年間／完済／退職／転出 のいずれか早い時期まで

補助金額

返還する奨学金の額（ただし、1年度を半期ずつに分け、それぞれ12万円ずつ、1年度あたり24万円を上限とします）

申請方法

交付申請書、雇用証明書及び添付書類を電子申請サービス上で提出

【申請時期】 **毎年度・毎期の申請が必要です**

上期（4～9月返還分）…上期終了後1か月以内（10月中）

下期（10～3月返還分）…下期終了後1か月以内（4月中）

各期間内に返還が1月でも発生すれば申請が必要です。

【申請に必要な書類】

～市HPよりダウンロード～

交付申請書（申請者本人が記載）

雇用証明書（事業所の事務担当者様に記載いただく）



～申請者本人が準備～

奨学金の貸与を証明する資料

返還期間中の返還額がわかる資料

前ページに記載の資格の取得を証する資料

住民票の写し

奨学金を返還したことがわかる書類（証明書や通帳）の写し

→上期分申請の際は4～9月、下期分申請の際は10～3月 の期間中に返還した金額がわかる書類

いずれの書類も、Word・Excel・PDF・JPEG・PNGファイルに限ります

◎交付申請書・雇用証明書のダウンロードおよび事業詳細は下記をご確認ください
(電子申請サービスへのリンクもあります)



<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shogaifukushika/gyomuanai/3/8/29001.html>

お問合せについて

問合せ先 金沢市福祉健康局障害福祉課 奨学金返還支援担当
下記のいずれかにてご連絡ください。

電話番号 076-220-2289

メール syoufuku@city.kanazawa.lg.jp

